

芦屋市総合計画審議会 意見一覧（一部）

原案に対する意見区分					実施目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点取組	指標	質問		該当箇所	意見内容			
			○		全体	-	-	行政としてどこまで実施する必要があるのか(行政の役割はどこまでなのか)を再度議論いただきながら、重点取組と指標との関係性をもう一度整理してほしい。	指標全体について、再度見直しを行うとともに、指標そのものの意味、目指す数値などを別添の資料として作成しております。この資料について、後期基本計画の参考資料として掲載するかについて、審議会のご意見をいただきたいと思いますと考えています。	○
			○		全体	-	-	指標の設け方に違和感がある。企画の開催数などの、数で測る方法以外のものを入れてはどうか。すべて定量化しようとするに無理がある。	指標全体について、再度見直しを行うとともに、指標そのものの意味、目指す数値などを別添の資料として作成しております。この資料について、後期基本計画の参考資料として掲載するかについて、審議会のご意見をいただきたいと思います。また、その見直しの中で、指標としてふさわしくないものは一部削除もしています。	○
			○		全体	-	-	実態が分かるような指標が、情報として価値がある。今何が重要な情報かを見極め、「この指標を設定することが、今後の施策にとって重要である」という考え方が分かるものが必要である。	指標全体について、再度見直しを行うとともに、指標そのものの意味、目指す数値などを別添の資料として作成しております。この資料について、後期基本計画の参考資料として掲載するかについて、審議会のご意見をいただきたいと思いますと考えています。	
			○		全体	-	-	「待機児童0」という目標に比べて、指標の取り方が各所管によって異なると感じる。めざす値を実現可能なものになっているのではないかと気がついた見方をしてしまう。行政として、公助という形として、NPOや市民団体に連携をとらなくてよい部分があるなら、もっとしっかり目標設定をしてほしい。	指標全体について、再度見直しを行うとともに、指標そのものの意味、目指す数値などを別添の資料として作成しております。この資料について、後期基本計画の参考資料として掲載するかについて、審議会のご意見をいただきたいと思いますと考えています。	
					全体	-	-	「この項目は、関連して〇〇ページに記載している」などの表記があれば、市民に分かりやすい。	施策目標などが、前期基本計画での位置づけと異なっているものについては、文章内に「前期計画では施策目標〇で記載。」	
				○	全体	-	-	参考資料にある、職員のアンケート調査結果報告書の回答率が53.2%と非常に低い。P4の総合計画書を見る頻度も低く、P5の重点施策の認知度については、自分の担当部署の重点施策を知らないという職員が55.6%もある。市全体としてどのように取り組んでいくのか。	毎年の予算編成などにおいても、後期基本計画との関係性を踏まえたものとするなど、様々な機会を通じて、職員への意識づけを行います。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点実施	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
		○			1-1	P12	1-1-1	高齢時代を前提にすると、必要な人に必要な情報が届く仕組みづくりには、ICT活用だけでなく自治会や社協等と住民との人と人との支援・連携の促進が求められる。	施策目標7-1 7-1-1③「地域発信型ネットワーク」で支援・連携の促進を進めます。	
		○			1-1	P12	1-1-1	SNSの活用についての意見がありましたが、迅速な情報の発信に適切ですが誤情報の発信の可能性も考え活用には慎重になるべきだと思います。	SNSの活用については、セキュリティなど課題があることは認識していますが、情報の迅速な発信や魅力発信などの面では有効と考えますので十分慎重に検討いたします。	
				○	1-1	P12	1-1-1	先日の台風で風雨が強かったこの2、3日間で防災無線が一度も使われなかったというのは事実か。なぜ全市に出さなかったのか。	土砂災害に対する警戒情報であるため、阪急以北地域への発信としました。	
		○			1-1	P12	1-1-1	統括報告書に視覚障がい者における点字・声の広報登録者が横ばいとあるが、1-1-1には盛り込まれていない。外国人への広報活動が盛り込まれていないが、今後大事になるので必要である。	今回の見直しにおいてテーマ別に障がい者、外国人それぞれの施策に盛り込んでいます。障がいのある人に対する取組⇒7-1-2 外国人に対する取組⇒2-2-2 前期計画と施策の位置づけが変わっているものは、わかるように表現します。	
		○			1-1	P12	1-1-1 ①	災害時の情報伝達などに有用であることから、フェイスブックやツイッターによる情報発信も必要である。	SNSによる情報発信も含めて「広報のあり方」を研究しています。	
		○			1-1	P12	1-1-1 ①	他自治体と同様に、公衆無線LAN Wi-Fiの整備に取り組むべきである。	現時点で市としてWi-Fiを積極的に整備する方針は持っておりませんが、例えば災害時での活用など、本市における活用方法について検討します。	
		○			1-1	P12	1-1-1 ①	受け手が自然に情報を受け取れるよう、SNSの活用を積極的に進めてほしい。	SNSの活用も含めて「広報のあり方」を研究しています。	
		○			1-1	P12	1-1-1 ①	「費用対効果を検証する」、「受け手の立場で検証する」などの言葉を明記することを検討してほしい。	1-1-1①に「市民ニーズの把握と分析」の文言を追加しました。	○
		○			1-1	P12	1-1-1 ①②	実施計画には、新たな広報媒体の具体策をぜひ盛り込んでほしい。	実施計画には「広報のあり方」の検討結果を盛り込む予定です。	
		○		○	1-1	P12	1-1-1 ①②	「広報あしや、ホームページ、ケーブルテレビ、「まちナビ」、英語版の広報誌、防災ネット、防災行政無線システム、JCOMの災害緊急放送「わくわく子育て」の費用対効果は検証しているか。選択と集中も大事である。	1-1-1①に「市民ニーズの把握と分析」の文言を追加しました。	○
				○	1-1	P12	1-1-1 ①②	①の「新しい広報媒体の活用の検討」、②の「新たな媒体を活用」は、現時点で、どのように考えているか。	今年度「広報のあり方」を検討しています。	
		○			1-1	P12	1-1-1 ②	「魅力発信に繋がる」魅力とは、どういうコンセプトなのか。	「住宅都市としての魅力発信に繋がる」と追加し、重点施策等についても見直しました。(修正後は1-1-2)	○
		○			1-1	P13	1-1-2	公共施設での市の広報モニター、検索用のパソコンの設置などに取り組んではどうか。(総計に記載してほしいというわけではなくあくまでも例示とのこと)	ある一定の人を公募するなどして一定期間モニターしてもらうことは以前も実施していました。また、検索用パソコンを本庁舎北館に設置した期間もありましたが、私的に長時間利用されるといったケース等もあり廃止した経過がありますので現時点では難しいと考えます。	
		○			1-1	P13	1-1-2	市民が行き着きやすい窓口にしてほしい。	「目にふれやすい情報発信になっているか情報発信を見直す」と加筆し、重点施策等についても見直しました。(修正後は1-1-1②)	○
○					1-1	P12	2の10行目	「より戦略性の高い」どういった取組を行うのか、実態がわからない。	「対象者や内容によって情報提供の手段を選んで情報発信するなど」を追加しました。	○

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
	○				1-2	P14	1-2-1	「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。	市民にとってハードルが高い「市民活動」に対しての認識を、自分自身ができる範囲で参加するという意味で「参加しやすい」と変更しました。	○
			○	○	1-2	P15	1-2-1	「社会福祉協議会のボランティア活動センターの登録者数」が、452から600と大きく伸びているが、担当と意見調整しているか。ボランティアはそんなには増えないと思われる。	過去の実績値を勘案し、めざす数値を「500」に変更しました。(市社協とも調整済み) 周知啓発活動の方法は市社協とともに工夫・検討していきます。	○
			○		1-2	P15	1-2-1	ボランティアの指標についての意見ですが、全体の人数だけでなく世代別の比率をめざす値にするとわかりやすいと思います。	現段階では、年代別に集計していないため直ちに数値目標を設定することは困難ですが、今後検討します。	
			○		1-2	P15	1-2-1 ③	ボランティアの活動実態が分かる指標設定ができないか。「活動件数」「参加者数」など	「活動件数」「参加者数」とも数値化されていないため、指標設定は困難で、今計画においては現状の指標とし、今後は活動数等の数値化を検討します。	
			○		1-2	P15	1-2-2	「市民との協働経験のある職員、協働している職員の割合」は、もっと高いめざす値を設定してもよい。	第2次芦屋市市民参画協働推進計画との整合性があるため指標の変更は難しいと考えます。	
			○		1-2	P15	1-2-2	「市民との協働経験のある職員、協働している職員の割合」のめざす値は、50%以上にすべきである。	第2次芦屋市市民参画協働推進計画との整合性があるため指標の変更は難しいと考えます。	
			○		1-2	P15	1-2-2 ③	職員側だけの指標ではなく、市民と職員が協働で行った活動の件数の設定はできないか。	毎年継続して行われている事業がないため、指標設定は難しいと考えます。	
○					1-2	P14	2の1行目、11行目、19行目	「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。「多数おられる」市民も含めた計画であるので「おられる」はおかしい。	「気軽に」を修正しました。後期の課題についても修正を行い、重点施策及び重点取組についても見直しました。	○
		○			1-2			「1-2」で市民が主体となった活動を促進するわけですから、このこととの関係で広報においても住民に課題等の「気づき」の提供が必要かと思えます。この点では、「問題提起型広報」「政策広報」等のあり方を展望しても良いと思えます。	これまでも、啓発情報等の発信を行ってきています。ご意見の「展望」までは記載できませんが、施策目標1-1の重点施策を見直し、「行政が市民に届けたい情報」の文言を記載し、その他の重点取組等についても見直しました。	○

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
		○			1-3	P16	1-3-1	参考資料の中で市民会議の意見として、「自治会に参加しない人が増えている」、「自治会費の支払い拒否(町会に入らない人)が増えている。市民とのコンタクトができなくなっている」、「マンションとのコミュニティをしっかりと形成すべきである」、「浜風町などの集会所を今後どうするか、未だ決まっていない」が課題として上がっているが、これには、自治会の会長の積極性が影響している。	引き続き、行政として、自治会連合会の三役会等で協議しながら、自治会の運営について協議し支援していきます。	
			○	○	1-3	P17	1-3-1	自治会加入率とは、市民世帯当たりの自治会加入率か、自治会の結成割合か。もっと高い目標を掲げてほしい。マンションが増えているが、管理組合で自治活動を行い自治会に加入していないところがある。これも自治会加入率を低下させている要因と思われる。	「自治会連合会に加入する自治会等に加入する世帯の割合」に修正しました。	○
			○		1-3	P17	1-3-1	自治会加入率の数値目標71%は弱い。若い世代は自治会を、旧態依然とした保守的な組織ととらえている。自治会に対する考え方を変えるところから始める必要がある。行政は、集合住宅、戸建て住宅の自治会加入率を把握して、二面から対応を考える必要がある。	行政の役割としては、自治会について、市民の理解を求めていくという支援をし、地域住民の努力も必要なことから、あまりに高い指標は設定できませんが、世帯数の4分の3は加入するのが望ましいため、75%に指標を変更しました。	○
			○		1-3	P16	1-3-1 ②	まちづくり連絡協議会の出席者数を増やすことが行政側としての目的なのか。何かしらの課題解決に結びついたのであれば、その件数を設定する方が良いのではないのか。	まちづくりに関わり・携わる住民が増え、住民主体の活動が進んでいるか否かの一つの目安になるため、当指標は設定することとします。	
			○		1-3	P16	1-3-1 ③	重点取組で目標件数が1件というのは、設定が低くないか。重点取組として適当なのか。	行政としては、市民活動への助成制度等の情報提供や相談を通して、活動の自立を支援することを重点的に取り組めます。コミュニティビジネスは、地域課題解決を図るための一つの手法であるため、この手法を用いた団体を作ることが重点取組ではないと判断し削除しました。	○

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
		○			3-1	P28~29	-	人権に関して同和問題を矮小化する傾向がある。現在、人権侵害でもっとも大きな問題は、学校教育現場におけるいじめであり、子どもの頃から、学校現場などで人権について考えていくべきである。パワーハラスメントやマタニティハラスメントなど、偏らない形で市の人権推進政策や、思想背景をもってほしい。	今後も、人権課題全般について取り組んでまいります。なお、学校教育におけるいじめ等の問題は、施策4-1で表現しております。	
			○		3-1	P29	3-1-1	「平和首長会議・核兵器廃絶を目指す署名」筆数は、ここに上げるべきものか。市民が行う署名ということが分かりにくい。	「核兵器廃絶を目指す市民の署名」筆数(筆/年)に、指標を修正し、めざす値を「250」から「300」に変更しました。	○
			○	○	3-1	P29	3-1-1	「平和首長会議・核兵器廃絶を目指す署名」筆数は、政治的背景はないのか。	広島と長崎の市長が提案した会議の中で立ち上がったもので、全世界の都市の首長も参加している会議です。国内では90%の自治体が入っています。自治体の首長レベルでの集まりのため、ご心配のようなことはありません。	
			○		3-1	P29	3-1-1	「平和首長会議・核兵器廃絶を目指す署名」筆数の、「平和首長会議」は削除してもよいと思う。	「核兵器廃絶を目指す市民の署名」筆数(筆/年)に、指標を改めめざす値を250から300に変更しました。	○
			○		3-1	P29	3-1-3	「住民票の写し等に係る本人通知制度登録者数」とは何のことか分からない。説明が必要である。	「本人通知制度(住民票の写し、戸籍等)事前登録者数」に修正し、注釈で用語解説を入れました。	○
			○		3-1	P29	3-1-3	ネットいじめの認識件数を減らしていくような目標設定があってもよい。	ネットいじめを認識しているが、件数を把握することは困難なため、指標にはできません。取組については、4-1-3、4-2-3で表現しています。	
			○		3-1	P29	3-1-3	「住民票の写し等に係る本人通知制度登録者数」は、悪質商法から市民を守る大事な制度である。市内にも高齢者が相当数いるため、めざす値1,000人は少ない。	この制度は、結婚差別や就職差別につながる身元調査のためなどに第三者が住民票や戸籍等を不正に取得した場合に、発覚しやすくなることから不正請求が抑止され、人権侵害を防ぐことを目指しています。登録者数のめざす値としては、他市の状況等も踏まえ人口の1%、約1,000人としますが、まずは、人権侵害となる身元調査自体の問題意識がはぐくまれ、ご自身、ご家族にも関係する身近な問題として感じていただき、そして事前登録につながることを肝要と考えております。	
			○		3-1	P29	3-1-3	権利擁護支援者養成研修参加者における人材バンクの登録者の割合」のめざす値75%は、もっと高くしてもよい。	過去の実績をもとに1.3倍の増加を見込んで算出しています。	
			○		3-1	P29	3-1-3	(意見ID64に関連する委員からの提案) 指標名称は「本人通知制度(住民票の写し、戸籍等)事前登録者数」の方がわかりやすい。	「本人通知制度(住民票の写し、戸籍等)事前登録者数」に改め、注釈で用語解説を追記しました。	○
			○		3-1	P29	3-1-3 ③	市民後見人として活動している数を指標にできないか。	各市の後見人の数を裁判所が公表していないため、指標設定は困難で、行政の役割として、後見人候補者となる市民の養成は継続して行うためそれを指標としています。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
			○		3-2	P32	3-2-1	条例の認知よりは、女性が社会参加している割合は把握できないか。	男女共同参画の施策を進めるにあたり、まずは条例の目的を知っていただくことが基本と考えますので、現状の表記とします。 指標となり得る女性の社会参加の割合は把握できていませんが、女性活躍推進法(案)で、今後、自治体に求められる取組の中で把握していきます。	
			○		3-2	P32	3-2-1	条例の認知度を掲げてもあまり意味がない。条例を作る目的は、P32であれば、男女共同参画を市民の間に浸透させることである。条例のアウトプットを抽出して、市民の間に男女共同参画の意識が入っているかどうかを確認することが必要である。	男女共同参画の施策を進めるにあたり、まずは条例の目的を知っていただくことが基本と考えますので、指標として掲載します。 市民の間に男女共同参画の意識が入っているかどうかを確認できる指標につきましては、現在、確認できる内容がありませんので、平成29年度の第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定に係る市民アンケート(平成28年度)で、指標となるような設問を設定してまいります。	
			○		3-2	P32	3-2-1	芦屋市男女共同参画推進条例の認知度の指標だけでなく、市民の意識・行動に変化があったかという指標を提案します。しかし、あまり明確な指標でないのアウトプットについての指標化は難しいと感じました。	今後、次の行動計画を策定する基礎資料として実施する、男女共同参画に関する市民意識調査を活用してまいります。	
			○	○	3-2	P32	3-2-1 3-2-2	「市民アンケート」とは、基本計画の策定時のものだけか。それ以外にも様々な市民アンケートを実施しているのか。	市民アンケートと記載の分は今回の計画策定のためのアンケートを指しているが、課題別計画策定の際のアンケートも一部引用しているので分かりやすくします。	
		○	○		3-2	P32	3-2-2	「DV防止啓発グッズ配布数」は、費用対効果から見て意味はあるのか。DVそのものの原因に迫るようなことに資金を投じるほうがよい。	配偶者等からの暴力に悩んでいる方やその親族等が、配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センター女性の悩み相談、警察署等の電話番号を記載したカードを入手し相談をするため、早期解決につながりますので効果はあると考えています。ですが、重点取組を表す指標としてふさわしくないと考えて削除します。	○
		○			3-2	P32	3-2-2	DVIに関して、自身が被害に合っているかわからないこともあると思いますので、DVIについて冊子、講座などの周知活動も重点取組に提案します。	3-2-2②の取組の中に包括しており、DV防止の啓発は県と広域連携・協力し、芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画の基本方針にも掲げ、取組を進めています。	
			○		3-2	P32	3-2-2 ①	被害者の早期発見・安全確保につながった件数は分からないか。解決した件数はわからないか。市の役割はどこまでなのか。	平成26年度の相談は242件です。DV被害は、世代間の連鎖もあり複雑な相談内容であり、早期発見・安全確保をしても、被害者が逃げる決断をしない限り被害は繰り返されることが多く、解決した件数の把握は困難と考えます。市の役割と範囲は、相談、被害者の安全確保と自立支援、啓発・教育の推進、関係機関の連携、人材の育成です。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
		○			5-1	P44	-	<p>「親学」の観点を入れてほしい。教師力も弱くなっているが、モンスターペアレントや学校との関わり方が分からない人、親同士の関係が難しい人など、親のほうにも問題がある。NPOなどの知見も活用して親学に取り組みなければ、家庭教育はうまくいかない。</p>	<p>保護者に対する働きかけとしては、教育委員会において、家庭教育力の向上を図るため、家庭教育セミナーの開催など学習機会の確保や情報提供などに取り組み、学校園では、保護者への丁寧な対応を心がけ信頼関係を深めるなどの取組をしております。</p> <p>また、子育てセンターでは、毎年子育て中の親に対し、子育てのヒントを得てもらう機会として「子育て講演会」を開催するとともに、子育て支援者向け研修を行い、親への適切な言葉がけなどについて学び配慮した支援ができるよう取り組んでおります。</p> <p>後期基本計画の重点取組として具体的表現はありませんが、今後も継続した取組の位置づけで推進してまいります。</p>	
				○	5-1	総括資料 P34	-	<p>総括報告書の資料で、P34の「5-1-2」の③で「子育てセンターの講演・講座参加者数」が、平成22年が2,738、平成24年が1,032と実績が半減しているのに、傾向は横ばいとなっている。何をもちて横ばいとしているのか。毎年数値が変わるものを上げること自体どうなのか。</p>	<p>参加者数については、年によって内容が変わり、講座の定員が変わってくるため、人数は増減しますが、毎年どの講演・講座も定員以上のお申込みがあり、キャンセル待ちもある状態のため、事業としては、横ばいとさせていただきます。</p>	
	○				5-1	P44	5-1-1	<p>「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。</p>	<p>利用者側の意識に影響される「気軽に」という表現を、提供側の姿勢を表す表現(「～しやすい環境の整備」等)に改めました。</p>	○
			○		5-1	P45	5-1-1	<p>「子育てセンターにおけるつどいのひろば等に参加する親子の数」と「幼稚園の子育て家庭への施設開放の参加回数」は、「むくむく」や「なかよしひろば」のことを示していると思うが、0～2歳の子どもの親の中には、孤立している人が多いため、ぜひ開催回数と参加人数を増やすよう、高い目標を掲げてほしい。</p>	<p>参加者数の増加に向けて、親子でつどひひろばの開催回数を増やし、PRIにも力を入れて周知してまいりたいと思いますが、市内で利用できる施設は限られているため、参加人数の大幅な増加は難しいと考えております。幼稚園の施設開放の指標については、根拠等を見直し、修正しました。</p>	○
		○			5-1	P44	5-1-1 ①	<p>「気軽に」あいまいな表現のため個人によって感じ方が異なる。</p>	<p>利用者側の意識に影響される「気軽に」という表現を、提供側の姿勢を表す表現(「～しやすい環境の整備」等)に改めました。</p>	○
		○			5-1	P45	5-1-2	<p>妊娠・出産包括支援事業に取り組まなくても良いのか(アウトリーチかワンストップかは分からない)。</p>	<p>妊娠・出産、育児について切れ目のない支援に取り組もうとしています。妊娠・出産包括支援事業は、厚労省から平成26年度のモデル事業として出ていました。平成27年からは、今年4月から始まった子ども・子育て支援新制度の中で、利用者支援として取り組むよう、国の考えも最近変わってきています。本市では、利用者支援の中では考えていませんでしたので、今後5年間の中でどのような形で進めていくかを検討したいと考えています。</p>	
			○		5-1	P45	5-1-3	<p>「母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数」を、平成22年と同じ数値を目指すのはどうか。母子家庭が増えている中では、もっと高い目標を目指してもよい。</p>	<p>プログラム策定事業の対象者は、主に、離婚したばかりの母子や就労した経験が乏しい方や、ハローワークに行ったことがなく自分で就職活動を行うことが難しい方です。実際はひとり親になられて自分でハローワークに行き仕事を見つけられる方が多いため、前述のように特に市の支援を必要とする方を実績を基に算定しています。</p>	
			○		5-1	P45	5-1-3	<p>母子・父子自立支援プログラム事業における満足度・生活向上度を指標化するとわかりやすいと感じました。</p>	<p>事業参加前の生活状況が参加者によって全く違うため、満足度・生活向上度については、かなり差が生じることとなり、指標として扱うのは難しいと考えます。</p>	
		○			5-1	P45	5-1-3 ①	<p>「就労支援」行政側の役割はどこまでか。就労に結びついたところまでが目的ではないのか。</p>	<p>ひとり親家庭への就労支援について、市としては、本人の状況や希望をお聞きし、ハローワークへつなぐ支援をします。離婚したばかりの母子や働いたことのない母子など特に支援が必要な方は、プログラム策定事業に参加してもらいハローワークと密に連絡を取り合います。また、策定事業に参加しなくても就職活動ができる方は、ハローワークに同行支援をしております。求人情報を持っているのはハローワークであるため、就職活動そのものは市では行いませんが、就労できなかった方には、再度、相談に対応するなど、その方に応じた支援をしています。</p>	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
			○		5-2	P47~48	5-2-1	病児病後児保育は現在、市立芦屋病院で実施しているが、交通の便がよいところへの設置要望があるため、指標に掲げることは望ましい。この事業は、利用者数が伸びない。場所を増やす観点も大切だが、まずは認知度を高める必要がある。指標を定める際に、認知度については検討したのか。	病児・病後児保育の利用者は、保育施設を利用している者であるため、保育所の案内の中で周知を図っており、今後も継続します。	
			○		5-2	P48	5-2-1	「放課後児童健全育成事業の高学年の受入児童数」が、現状値6に対してめざす値が143となっているが、芦屋市では、高学年の受入予定がないということで、あしやキッズスクエア事業が始まったと思っていた。あしやキッズスクエア事業との関係や、放課後児童健全育成事業の方針が見えない。P174(用語説明)の「放課後児童健全育成事業」では、「留守家庭児童会事業として」と記載されており、誤解が生じる。正しく理解できるように書いてほしい。	指標については、わかりやすいよう待機児童の数を表示するよう修正しました。	○
			○		5-2	P48	5-2-1 ①	児童の受け入れ定員数を増やすという指標も追加しておく方がよい。潜在的な方が表面化してくるので、待機児童の人数の指標だけでは行政の頑張りとは伝わらないと考える。	施設整備は、保育施設利用者の見込みが困難なことから整備を進めながら、状況を判断することから、定員数に関する目標設定は困難と考えます。なお、結果としてどれだけ定員数を拡大できたかは、今後の進行管理の中で表現します。	
			○	○	5-2	P47	5-2-1 ①	子ども子育て支援事業計画の推進状況はどうか。どのように待機児童を解消するのか。	待機児童の解消については、待機児童の状況を見ながら施設整備に取り組んでいくことにより、解消を目指します。	
		○	○		5-2	P47	5-2-1 ③	「放課後児童健全育成事業の高学年の受入児童数」が、重点取組では、提供体制の整備は「検討します」となっているにもかかわらず、めざす値が全数143というのは、理解しにくい。これだけの数値を受け入れるゆとりが学校の場所としてあるのか。基本計画を元の実施計画を作るため、前後(重点取組と指標)で表現がバラバラな印象なのはよくない。希望なら「希望」という表現に置き換えるほうがよい。	子ども子育て支援事業計画との整合性を図った表現としていますが指標の表示の仕方は修正しました。	○
			○		5-2	P48	5-2-2	「男女共同参画センターの土日開催事業(イクメン講座)の男性の参加者数」は、そもそも現状の51という数値が少ない。51から60なら、広報の手段やユニークなテーマなどの工夫ですぐに達成できる。300や500などもっと高い目標を掲げてほしい。	親子の参加を主としていることから、当センターのセミナー室の広さでは、参加者に限界がありますが、できるだけ拡充に努めます。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
			○	○	6-1	P53	6-1-1	指標を、大腸がんと麻しん、風しんに特定している理由を教えてください。症的に芦屋市の特徴があるのか。	大腸がん検診の受診勧奨施策として、無料クーポン券の発行や未受診者勧奨などを実施しており、それを通じて他のがん検診についても受診勧奨や未受診者勧奨を行っていることから、大腸がんの受診率向上が他のがん検診の受診率向上にもつながると考えられるため大腸がんを指標としています。 麻しんや風しんは、第2次芦屋市健康増進・食育推進計画による目標値でもあり、流行することによる社会的な影響が懸念され、国においても特定感染症予防指針が策定されているため、それを指標としています。	
			○		6-1	P53	6-1-1	大腸がんによる死亡率が胃がんを抜いてトップになり、関心度や危機感が高まっているため、「大腸がん検診の受診率」は60%くらいの高い目標を掲げて取り組んでほしい。	国のがん対策の計画において検診受診率50%を目標にしており、また本市の「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」においても大腸がん検診の受診率を50%目標としています。受診率を高めることが目標ですが、まず「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」との整合から、50%をめざす値とします。	
			○	○	6-1	P53	6-1-1 6-1-2	大腸がんなどをあえて総合計画で指標にするのは、これらの項目が特に達成率が悪く、今後達成が必要ということか。	大腸がん検診の受診率が低いわけではなく、大腸がんの受診率向上が他のがん検診の受診率向上にもつながると考えられるからです。第2次芦屋市健康増進・食育推進計画によるめざす値でもあり、無料クーポン券の発行や未受診者勧奨など、を実施している大腸がん検診の受診勧奨を通じて、他のがん検診についても受診勧奨や未受診者勧奨を行っているため、指標にしています。	
		○			6-1	P53	6-1-2	中学校給食、中学校の食育についても、ここか、「4-1」のどちらかで触れたほうがよい。	4-1の 2「前期の取組成果」と「後期の課題」の中で今後の取組として記載します。	○
			○		6-1	P53	6-1-2	自分のライフステージに合った食習慣を意識して生活している割合を指標化するとよいと感じました。	自分のライフステージに合った食習慣を意識して生活している割合は把握しておりませんが、食育を自分の問題と認識し実践することができるよう情報提供することが必要と考えており、ライフステージや個々に応じた指導や情報提供を通して食育への関心を高めてまいります。	
		○			6-1	P53	6-1-2①	「「妊娠期」、乳幼児期から「高齢期」まで…」という表現となっているが、どういう世代に分けて取り組んでいるのか、予防的な視点も含んでいるのであれば、高齢期前の世代の取組も必要ではないか。(高齢期前の重点的な世代は妊娠期と乳幼児期だけなのか)	第2次芦屋市健康増進・食育推進計画においてライフステージを「妊娠・出産期」、「乳幼児期」、「少年・思春期」、「青年期」、「壮年期」、「高齢期」に区分し、各時期に応じた取組を行っています。	○
	○				6-1	P53	6-1-3	心の健康をうまく保てない人にとって、「気軽に相談できる」は、健常者に立った表現と感じる。「安心して相談できる」などのほうがなじむ。適切な表現を検討してほしい。	「こころの健康について、関係機関と連携し支援します。」に修正しました。	○
			○		6-1	P53	6-1-3	相談件数の実績は把握していないのか。その件数の推移によって体制が充分かどうかの検証につながると考える。	相談内容が多岐にわたり各相談窓口での件数は把握しておりません。ひとりで悩まないよう相談相手の確保や相談窓口等の情報の提供が必要と考えています。	
			○	○	6-1	P53	6-1-3	「ストレスを感じたときの相談相手がいる人の割合」の平成24年の現状値は、どこからきた数値なのか。	第2次芦屋市健康増進・食育推進計画を作るにあたり平成24年11月に実施した市民アンケートに基づく数値です。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
取組成果と後期課題	重点実施	重点取組	指標			該当箇所	意見内容		
○				○	6-2	P54	2の6行目 「地域医療支援病院の承認及びがん診療連携拠点病院の指定については未達成となっています」とあるが、達成に向けた後期5年間の取組がないのはなぜか。	地域医療支援病院は原則200床以上が許可の要件となっており、戸屋病院は199床のため許可がいただけない状況。ただし、必要な機能としては成り立っています。がん診療連携拠点病院については、放射線治療は行っていないため指定は受けられません。ただし、平成27年2月にがん診療連携の準拠点病院の指定は受けました。準した機能は既に有しています。	
		○			6-2	P55	6-2-1 地域医療の連携として、かかりつけ医を持ってもらうための取組は必要ではないか。(地域の医療機関の連携を強化します。という表現に含まれているのか)	逆紹介率を高めることでかかりつけ医を持ってもらう取組を進めています。	
			○		6-2	P55	6-2-1 経営健全化も大きな課題であるとする。経常収支比率等他と比較可能なものを指標としてはどうか。(施策15-2で表現することも考えられる)	病床稼働率を経営の指標として用いています。	
			○		6-2	P55	6-2-1 紹介率と逆紹介率の、分母の考え方が分かりにくい。	国の示す計算式はかなり複雑なため、分かりやすくしています。数値については国が基準を示しており、紹介率は40%以上、逆紹介率は60%以上あれば地域医療支援病院として、地域に密着した病院であるとみなされ、戸屋病院は高い水準で推移しています。※国の計算式変更により指標の数値を変更しました。	○
			○		6-2	P55	6-2-1 紹介率は、横ばい程度の目標なら、あえて掲げる必要はない。	国の示す計算式はかなり複雑なため、分かりやすくしています。数値については国が基準を示しており、紹介率は40%以上、逆紹介率は60%以上あれば地域医療支援病院として、地域に密着した病院であるとみなされ、戸屋病院は高い水準で推移しています。※国の計算式変更による指標の数値を変更しました。	○
			○	○	6-2	P55	6-2-2 「救急救命士の救急業務従事者数」、「認定救急救命士の救急業務従事者数」のめざす値は、戸屋市の規模として妥当なものか。	国の示す基準以上の配置を目指すものとしています。	
			○	○	6-2	P55	6-2-2 「軽症者数/救急搬送人員」は、50%以下を目指すのは常識的に難しいのか。	救急件数が増加する要因として、高齢化社会、核家族化等が考えられている中、救急車の適正利用を周知・啓発を徹底することの重要性を十分理解してもらえると減少は可能となりますが、厳しいのが現状です。平成25年の全国平均49.9%に近づけるよう50%をめざす値としています。	
		○			6-2	P55	6-2-2 ③ 特定の人が頻繁に安易に救急車を呼ぶ傾向があるため、不適切な利用をしない多くの人に周知・啓発を行っても、効果はない。「市民に周知・啓発を行い」は削除し、不適切な利用者には直接的にポイントを絞って周知の方がよい。	市民全体に周知・啓発を行うことで、救急車の適正利用を促進しているため、ポイントを絞っての周知は、現状では難しいと考えております。	
			○		6-2	P55	6-2-3 めざす値の根拠が国の目標なのであれば、「国の示した目標に向けて…」などの表現を付け加えてはどうか。	国が示した数値を目標とすることを市で決定して目標値にしているため、表現はこのままとします。	
			○		6-2	P55	6-2-3 ジェネリック医薬品に関する情報提供をしていくべきだと感じました。税金でのメリットも大切ですが、安全面などのジェネリックに関する周知活動が大切だと考えます。	安全性の確保は重要であると考えていますので、ジェネリック医薬品に関するお知らせに注意点として記載させていただいております。	
			○	○	6-2	P56	6-2-3 「ジェネリック医薬品の使用率」は、厚生労働省の目標が平成30年で60%以上なので、もっと上を目指すのがよい。それとも60%が妥当な数値なのか。	自治体の目指す達成率を、国が参考値として60%(平成29年度末)以上として示していることや、安全性の確保を前提にする必要があることから、現時点の基準として60%をめざす値とします。	
			○		6-2	P56	6-2-3 「ジェネリック医薬品の使用率」について、経済財政諮問会議では、2017年半ばで70%以上、2018年から2020年の間に80%以上達成という方針が出されている。社会保障費は、2018年までに概算で1.5兆円増加すると言われていた。めざす値の60%は緩い。	自治体の目指す達成率を、国が参考値として60%(平成29年度末)以上として示していることや、安全性の確保を前提にする必要があることから、現時点の基準として60%をめざす値とします。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無
取組成果と後期課題	重点策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容		
			○		6-2	P56	6-2-3	「ジェネリック医薬品の利用率」のめざす値は、もう少し高い数値を掲げたほうがよい。	自治体の目指す達成率を、国が参考値として60%(29年度末)以上として示していることや、安全性の確保を前提にする必要があることから、現時点の基準として60%をめざす値とします。
			○		6-2	P56	6-2-3	ジェネリック医薬品は安く購入できるだけでなく、税金の使い道の節約になることをどこかに盛り込んでよい。 芦屋市の総合計画に、「国が示す目標数値」を入れるのは、自治体の独自性、自発性がないことにならないか。	(1)国保の最大の課題は、制度の安定的持続可能な運営を行えるように施策を実施することですので、その趣旨に沿って重点取組等を記述しています。 (2)自治体の目指す達成率を、国が参考値として60%(29年度末)以上として示していることや、安全性の確保を前提にする必要があることから、芦屋市として現時点の基準として60%をめざす値とします。

原案に対する意見区分				質問	実施目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点組	指標			該当箇所	意見内容			①意見に対する対応等
○					7-1	P58	2の下から4行	「生活困窮者自立支援法の施行…」平成27年度から制度がスタートしたという表現を追加した方が、これから更に力を入れていくという取組に見える。	「特に平成27年度に施行された「生活困窮者自立支援法」により」を追加しました。	○
○					7-1	P58 P60	2の3段落目	今年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されたが、それが表に出てきていない。P.58の4行が、市の独自施策として誤って受け止められないよう、生活困窮者自立支援法について触れたほうがよい。	ここでいう「生活困窮者」は制度に関わらず一般的に「生活に困窮している」ということであるため、同頁の下段で新制度の施行年度を明記しました。	○
			○	○	7-1	P59	7-1-1	「総合相談窓口の相談件数」の「総合」は、福祉のみの総合か、すべてにおける総合か。福祉のみなら、それが分かる表現にしたほうがよい。すべての相談窓口なら、この指標には相応しくない。	「総合相談窓口」⇒「保健福祉センターの総合相談窓口」と修正しました。	○
			○		7-1	P59	7-1-1	「地域発信型ネットワーク会議参加者数」は、現状の657を1,000にするのは、非常に難しいと思う。	過去の実績をもとに啓発活動による増加を見込んで算出。数値目標を「1,000」⇒「838」に変更しました。	○
			○		7-1	P59	7-1-1 ①	「地域の福祉課題について考え、解決に向けて取り組む市民が増えるように」とあるが、同じような会議がいくつもあると感じる。精査して効率的な会議を行うことを市民に伝えるほうがよい。	会議を運営する事務局と所管課で協議しながら進め、発信方法について工夫してまいります。	
			○		7-1	P59	7-1-1 ①	「地域発信型ネットワーク会議参加者を地域関係者以外の市民にも広く呼びかけます」が本当にできるかがポイントである。自治会は固定したメンバーで行なわれているが、それもだんだん疲弊していく。どのようにして地域の他の接点を作り上げるかを模索することが必要である。	参加した市民が「参加して良かった」という体験を積み、それが他者にも伝えられると参加者の増加が期待できるので会議運営の工夫と参加者の協力によりネットワークに関わる人を広げたいと考えています。	
			○		7-1	P59	7-1-1 ①	ボランティアのすそ野が広がり人材が多いにも関わらず、地域発信型ネットワーク会議の参加者が固定されているのが問題である。市民活動の中で気づきや思うことがあっても、伝えるところがないと感じていたため、「地域発信型ネットワーク会議参加者を地域関係者以外の市民にも広く呼びかけます」という文章は、嬉しい。	地域発信型ネットワーク会議は平成12年からスタートしています。「市民が言っていく場所が無い」というのは、我々の広報不足だと思いますので、地道に積極的に広げていきたいと考えています。	
			○		7-1	P59	7-1-1 ①	「地域発信型ネットワーク会議参加者数」が何を意味するかが分かりにくい。	「参加者」は支援が必要な方を早期発見するネットワークや課題解決に取り組む市民が増加する機会となるため。「地域活動の実績」は[7-2]の指標として示します	
			○		7-1	P59 P62	7-1-1 7-1-2 7-2-1	「地域発信型ネットワーク会議参加者数」は、「7-1-2」、「7-2-1」にもある。もっとも相応しいところに掲載すべきである。「地域発信型ネットワーク会議参加者数」の単位が、「7-1-1」は「人/年」、「7-1-2」は「人」となっている。整理して記載したほうがよい。	「地域発信型ネットワーク会議の参加者数」を指標として用いるのは[7-1]のみとしました。7-1-2の単位の表記を変更しました。	○
			○	○	7-1	P59	7-1-2	「視覚に障がいのある人における点字・声の広報登録者割合」が、平成22年17.9、平成25年16.5、今回15.3と下がっている要因分析はしているか。メディアの発達で不要になったなどはないか。年々下がっているものを上げる方向に設定することは疑問である。	点字・声の広報については、周知等が出来ていない現状があり数値が減少していると考えており、周知に努め増加を目指すものです。	
			○		7-1	P59	7-1-2	「高齢者生活支援センターが主となり開催した多職種が参加できる研修会・会議等の参加者数」の「多職種」を、もっと分かりやすく記載したほうがよい。	「多職種」について説明を追加しました。	○
			○		7-1	P59	7-1-2 ②	支援が必要な方に必要なサービスが提供されているか。必要な方にサービスを提供した数(割合)は把握できないか。声の広報の提供数、活用数など。	視覚に障がいのある人への周知が行き届いていないと考え母数については手帳所持者数としている。必要な方の数値は把握できていません。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点実施	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
			○		7-1	P60	7-1-3 ②	生活困窮者が自立した人数を設定できないか。	制度の趣旨を考慮すると「自立」の概念化が幅広いいため、人数の設定はせず、相談から自立支援プランの作成割合を指標としたい。	
○	○	○	○		7-1	P58～66		芦屋市は、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例等を進めているため、介護保険事業制度の改革とともに、市民同士の協働、行政と市民との協働など、市民参画協働の理念を盛り込んだ方がよい。	地域全体で高齢者を支える、「地域包括ケアシステム」の構築のため、「新総合事業」で、既存の介護保険事業者だけではなく、NPOやボランティアも含めた様々な担い手の参加や協働を得て事業を推進していくことを内包していますので、現状の表記とします。	
○	○	○	○		7-1	P58～60		2012年に、芦屋市と社会福祉協議会、コープこうべの三者が協定を結び、訪問による見守りの取組を行っている。民間事業者との相互協定の締結数が増えてきていると聞いているため、どこかにめざす値を示してもよい。	高齢者福祉計画において、ご指摘の事業について、充実をめざすとの表記があるため、本計画では数値目標として指標には用いておりません。	
			○		7-1	P58～66		指標は、数値が増えればよいのかどうか疑問である。数値だけを切り取ると、障がい児を増やすのか、困った人を増やすのか、相談者が増えればよいのかという考え方になってしまう。表現の仕方が難しいと感じます。	相談件数の増加は、「相談のしやすさ」につながり、相談窓口の周知、啓発の効果に相応するとの認識から当該指標を用いることとします。理想としては、相談件数などの中には減少することを目指すべきものもありますが、この5年間に限っては、その状態は想定できないことから、結果的に増加となっています。別添の指標シートでできる限り表現しています。	
○					7-2	P61	2の下から5行	いつまでに地域包括ケアシステムの構築を目指すのか。	団塊の世代が75歳以上になる平成37年を目途に構築を目指します。	
○					7-2	P61	2の7行目	前回も指摘があったが、「老人クラブ」という名称はどうか。芦屋らしい名称を作ってもよいと思う。	一般的な固有名詞であるため、現状の表記とします。団体においては、すでに「はびねずクラブ芦屋」といった愛称を用いていますが、市としては、名称より、まずは老人クラブの実質的な活動を魅力あるものにできるよう支援していきたいと考えています。	
	○				7-2	P62	7-2-2	「元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組みづくりを行います」は、高齢者に高齢者を押しつけている印象がある。せつかつの重点取組がぼやける。「7-2-1」で「地域とともに」と地域とのつながりについて触れているため、次に何をすればよいかという視点で、重点取組の記載に相応しい文言にしたほうがよい。	高齢者がこれまで培ってきた経験を生かし、ご自身の役割を担って社会参加をすることで同世代内の支えあい、若い世代への支援などの共助のしくみづくりを表現しているため、現状の表記とします。	
		○	○		7-2	P63	7-2-3	「老人クラブの会員数」は減少傾向、自治会の会員数も横ばいという状況をどうするかを考えていく必要がある。この文章では厳しい現状が伝わらない。	老人クラブ活動について地域に魅力を発信していきませんが、指標は、現状の表記とします。	
			○		7-2	P63	7-2-3	「老人福祉会館」、「老人クラブ」の名称を検討したほうがよい。	一般的な固有名詞であるため、現状の表記とします。	
			○		7-2	P63	7-2-3	「老人クラブの会員数」がほぼ横ばいだが、高齢者が入りたいと思えるクラブを作り、もう少し上を目指す指標にしてほしい。	老人クラブ活動の改善について老人クラブ連合会と市で検討してまいります。指標は現状を踏まえた中での数値であるため、現状の表記とします。	
		○			7-2	P62	7-2-3 ①	行政からシルバー人材センターに対して、中身の充実をきちんと伝えてほしい。	シルバー人材センター事業の性格、有効性を踏まえ、今後ともシルバー人材センター事業の円滑かつ適正に運営が行えるよう、市としても連携・支援をしてまいります。	
		○			7-2	P62	7-2-3 ①	シルバー人材センターの仕事が民業圧迫になっている部分がある。行政は、地域内総生産、地域内総支出を考えて、地域内のすべてが右肩上がりになるよう目配りすることも必要である。	シルバー人材センターは民業圧迫とならないように努めています。事業の進捗は会員数の推移でわかるので、受注額は指標からは削除しました。	○
			○		7-2	P62		地域包括ケアシステムが順調に進んでいることを示すためにはどういった成果が必要なのか。在宅支援者やサービス提供の数などは考えられないか。	地域包括ケアの進捗の成果の鍵となる地域ケア会議の取り組みを後期基本計画の指標としました。個々の数値は細かいメニューが多岐に亘るため、課題別計画にあげています。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
○	○				7-3	P64	2の下から5行	「障がい福祉サービス等の基盤整備・充実を図るとともに、人材の育成支援にも取り組む必要があります」とあるが、「3 後期5年の重点施策」で、「人材の育成支援」の取組がない。どのような人材を欲して育成したいかを記載した方がよい。	相談体制の充実の中で相談支援事業所の人材育成を行うこととしており、7-3-2①を変更します。	○
	○	○			7-3	P65	7-3-1	重点施策「障がいへの理解を深めるため、普及、啓発活動を行います」は、市民の理解を深めるとい文章だが、重点取組の①は市民への普及、啓発、②は障がいのある人当事者への取組となっており、①と②と重点施策とが合っていない。	②の活用は、当事者だけでなく、研修会などは、サポートする側も含まれるものであり、その方々への啓発を含んだものですので、そのままとします。	
		○		○	7-3	P65	7-3-1 ②	サポートファイルには、その人の芦屋市での生活の軌跡を作るためのシステムが、バックにきちんとあるのか。サポートファイルが、1人の子どもが成長して就職するまで支援できるシステムを作っているのかどうかです。前回のもを見て、障がい児に関わるところが見えませんでした。	サポートファイルは、あくまで成長の記録であり、成長の段階で支援者が現在までの支援の状況を保護者等に誕生から一つ一つの確認が不要で次の支援へつなげることができるものです。	
			○		7-3	P65	7-3-1 ②	支援が必要とされる方にサービスが行き届いているかは把握できないか。	平成26年度から実施しているが、利用者について調査を行って把握は出来ておりませんが、サポートファイルの周知啓発を行うことにより、利用者・支援者も途切れなく支援を受けたり提供できることとなります。	
			○	○	7-3	P65	7-3-1 ②	「サポートファイルの配布部数」は、毎年更新して渡すのか、累計なのかどちらか。	累計としていているため、指標単位を修正しました。	○
			○		7-3	P65	7-3-1 ②	「サポートファイルの配布部数」より、「市が認識している障がいがある人に100%渡す」など、割合で示すほうが分かりやすい。	サポートファイルの配布は、障がいの手帳所持者に限るものではないため、対象者の範囲を確定できず、割合で示すことは困難ですので、現行の指標とします。	
			○	○	7-3	P65	7-3-2	「障がい福祉に関するアンケート調査による『相談相手』が障がい者相談支援事業と回答した割合」は、複数回答か。複数回答なら、もっと上を目指せるのではないか。	アンケートについては、複数回答の調査となっており、H23からH26の調査で約2.5%の伸び率を継続させています。	
		○			7-3	P65	7-3-3 ②	今の福祉の流れは、地域でお互いに支え合うことで、「障がいのある人が地域で安心して生活できる」方向に進められている中で、この表現では、「市営住宅等大規模集約事業予定地」に障がいのある人をすべて抱え込むのかという誤解を招く恐れがある。	「障がいのある人をはじめ、多世代交流や社会参加の場の創出が期待できる福祉施設の整備や、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等の整備を推進します。」に変更します。	○
			○		7-3	P66	7-3-4	「チャレンジ雇用」の後に、一般企業にどれだけ就職できるかが大事のため、一般就労についての指標があればよい。	7-3-4の指標「障がいのある人の一般就労移行者数」について、指標の考え方を変更し、障がい者就労支援員が関わり一般就労に結びついた人数を記載するよう変更しました。(チャレンジ雇用からの一般就労者数についても含まれます。)	○
			○		7-3	P66	7-3-4 ①	就労可能な人が何人いるのか(対象者が何人いるのか)が分かれば割合で判断できる。(就労者/対象者)	障がいのある人の中で就労の可否を決める事は出来ませんが、割合としては非常に少なくなるため、指標として進捗を計ることは困難です。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点組	指標			該当箇所	意見内容			
			○		8-1	P68	8-1-1	「犯罪被害者等に対する支援ができる人材の育成等に係る研修への参加人数」に関して、研修に参加しただけでとどまってはならない。実際に支援できる人の人数を指標にすれば、何かあったときにも安心できる。	被害者等が今置かれている状況を正しく理解し、地域が一体となって被害者等を支える環境をつくるため、まずは、支援制度の認知を進められるよう研修等を行っていきたくと考えていますので、指標を変更しました。	○
○		○			8-1	P69	8-1-2	P68の「2.前期の取組成果と後期の課題」の最終行に「教育活動などの充実が必要ですが」とあるが、最近子どもが勝手にネットで買物をするなど、責任年齢が下がってきているため、教育活動の中には、子どもへの教育も入れてほしい。	8-1-2 ②に下記文言を追加します。「学校教育では、子どもたちが自立した賢い消費者になるために必要な知識や態度を身に付けるための学習を計画的に実施します。」	○
		○	○		8-1	P69	8-1-2	芦屋警察で、振り込め詐欺や悪質商法からの電話は、番号表示して防止するシステムを貸し出している。理念だけでは防止は難しいため、そのようなものを指標として考えるほうが、具体的でよい。高齢者や一人暮らしは目印を付けられて何度も被害に遭うため、ハードウェアも駆使して防止策を考えてほしい。	現在、兵庫県警の貸出制度を本市の相談の中で紹介をしており、引き続き継続してまいります。具体的な防止策は、検討してまいります。この時点で指標化するのには困難です。	
		○			8-1	P69	8-1-2	金銭教育や消費者教育、個人情報の教育など、教科を横断して学ばねばならない内容が次々に増えている。時代の要請に応じて、発達段階も考慮しながら、教育の年間計画の内容を常に見直す必要がある。	8-1-2 ②に下記文言を追加します。「学校教育では、子どもたちが自立した賢い消費者になるために必要な知識や態度を身に付けるための学習を計画的に実施します。」	○
		○			8-1	P69	8-1-2	審議会で市役所側が芦屋警察の取組について関知していないとありましたが、関係機関との防犯連携について気になりました。	芦屋市民の生活安全の推進に関する条例に基づき、警察や防犯活動団体などと連携しながら、安全意識の啓発及び情報提供や市民生活の安全確保のための環境整備を行ってまいります。警察をはじめ関係機関との情報共有に留意し取り組んでいきます。	
		○			8-1	P69	8-1-2	子どものネット利用問題について意見がありましたが、学校教育だけでなく、保護者への問題周知、改善行動も必要になると思います。	子どもを持つ保護者対象とした講習会も実施しております。	
			○		8-1	P69	8-1-2	被害件数や解決につながった件数は把握できないか。	消費生活センターでは、損害や被害が発生する前に相談やあっせんにより解決を図っており、被害や損害が発生した場合は警察や弁護士を紹介しています。このようことから、被害件数等の把握は行っておりません。	
○					8-2	P70	2の下から2行	市独自でどういう情報発信ができるのか。何をしようとしているのかわかりにくい。	警察から情報提供を受け、その情報のなかから必要なものを整理し、特徴的な事項などを、市のHPなどで市民に理解しやすいように掲載していきます。	
		○			8-2	P70	8-2-1 ②	情報発信の手段しかないのか。市民への情報発信とは具体的にどういうイメージなのか。	情報発信以外の手段としては、市道や公園等で、見通しが悪く死角が生じたり、暗いなど犯罪発生への恐れがある箇所の改善を図っています。その改善が難しい箇所については、防犯カメラの設置などを進めています。市民への情報発信については広報、HPが主な手段となりますがその他、効果的な手段についても検討していきます。	
			○		8-2	P71	8-2-2	市でできることには限りがあるため、指標を設定するのであれば、市でできることを率直に記載してはどうか。指標の設定は無理やり感がある。	再検討を行い、重点取組とすべき項目ではないため、重点施策そのものを削除します。	○
			○		8-2	P71	8-2-2	市民の意識はもっと高い数値があったと思う。芦屋市は他市に比べて暴力団関係は少ないと思うが、指標まで出す必要があるのか。、犯罪＝暴力団ではなく、もっと身近な他の指標の方がよい。	再検討を行い、重点取組とすべき項目ではないため、重点施策そのものを削除しました。	○

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点組	指標			該当箇所	意見内容			
		○	○		9-1	P75 P74	9-1-1	「*個別避難支援計画策定数」と「*」がついているが、後ろに用語説明がない。 「重点取組」の③でも、「*個別避難支援計画数」と、「*」をつける必要がある。	個別避難支援計画についての用語説明を追加しました。 『緊急・災害時要援護者台帳登録申請書』の情報提供に同意した避難行動要支援者と、同意を得られた地域の支援関係者の間で、災害等情報の伝達方法や避難方法など一連の活動を想定した具体的な計画を作成したものの。」	
			○		9-1	P75	9-1-1	共助の地域づくりとあるが、地域と行政がお互いに何が必要か、共通認識ができていないのか。 要援護者に関しては、地域との情報が共有されている割合100%を目指すという設定はできないか。	各地区との情報共有を図り、防災活動に取り組みやすくなるよう支援を進めてまいります。指標の設定は困難と考えています。	
			○	○	9-1	P75	9-1-1	「地区防災計画(津波・土砂)策定数」は、どのくらいの地域に分けて想定しているのか、根拠を教えてください。震度7を経験し被害調査を行ったことがあるが、協力し合える範囲は、浜側、山側という地域単位ではないという認識をもっている。芦屋市として、どのように対策を作るかという目標がなければ、実現が難しい。	今回指標を変更し、津波災害及び土砂災害の危険がある地域について、まず優先して地区防災計画の策定を目指しますが、その後それ以外の地区のすべてにおいても計画を策定することを目指します。	○
			○	○	9-1	P75	9-1-1	「避難訓練に参加した要援護者数」の単位が「人」だが、累積なのか。あるいは「人/年」なのか。	(人/年)に修正しました。	○
			○		9-1	P74~75	9-1-1 ③④	要援護者の支援について、共助として、つながりがしっかり見える指標があればよい。	個別避難計画はまさに共助ができていないことを示すものであり、指標としても適切であるとと考えています。	
		○		○	9-1	P75	9-1-1 ④	一般の人への災害時の情報伝達の課題や目標はないのか。	健全者には、防災行政無線やメールなどの様々な手段を講じています。それだけでは伝えきれない高齢者や障がいのある人への情報伝達が課題となっているため、記載しています。	
○			○		9-1	P75	9-1-2	「119 番通報受信から出場までの時間短縮」は、3秒短縮することを、わざわざ指標に上げる意味があるのか。P74の「2 前期の取組成果と後期の課題」に、「芦屋市の消防が全国平均より速いため、さらに短縮をめざす」という文章を示す程度でよい。	統合型発信地表示システム導入後、4年間の推移で10秒の短縮をしたが、出勤まで、また現場まで1秒でも早く到着し活動できるように短縮を目指すため、具体的に指標で表記しているものです。	
			○		9-1	P75	9-1-2	「緊急性のない119 番受信件数」は、救急車も含むなら、重篤な人の利用に限るよう、もっと高い目標にしてもよい。	119番は緊急通報であることを正しく理解していただき、真に救急、消防が必要な人に対応できるように可能性のあるところから減少を目指すので、「重篤者」に限定するものではありません。	
			○	○	9-1	P75	9-1-2	「はしご車架梯・接近状況可否」は、母数が分からないため、これでどのくらいが解決できるのか、判断できない。	ご意見どおり、母数を記載、割合で計算し、可能な限り対象となる棟数増加を目指すように記載しました。	
			○	○	9-1	P75	9-1-2	「緊急性のない119 番受信件数」の単位が「件」だが、「件/年」なのかどうか。	(件/年)に修正しました。	○
		○	○		9-1	P75	9-1-2 ②	「緊急性のない119 番受信件数」については、芦屋浜の高層住宅で、外国人の誤った利用や悪質な利用が発覚し、嚴重注意したため、ここ数か月でかなり減少したが、相変わらず高層住宅地域における誤発報は多い。P75の重点取組②で、外国語による啓発のあり方も検討してほしい。特に最近ではスペイン語圏や中国語圏の人の入居が増えており、悪質な利用や誤発報が問題になっている。	芦屋浜の外国人対応としては、昨年・昨年と高浜分署から啓發文書を配布しましたが、再度、外国語対応のパンフレットを作成し、啓発に努めます。	
		○			9-1	P75 P55	9-1-2 6-2-2	救急車の重篤者に限定するなど利用について周知とあるが一般人からすると判断が難しい。なので規制する方向にならないようにしていただきたいです。実際救急車を呼んだ経験で、通報すべきか悩んだことがありました。	「重篤者」に限定するとして表現はしておりません。決して、規制を目的とした周知ではありません。	
		○			9-1	P76	9-1-3	芦屋市の公園などの公共施設に災害時協力井戸が25か所あり、個人宅の井戸も相当数ある。災害時には、井戸の活用も入れてほしい。	9-1-3の重点取組として追加し、指標も設定しました。	○

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点策	重点組	指標			該当箇所	意見内容			
			○		9-1	P76	9-1-3	「職員等を対象とした災害対策本部運営に関する図上訓練回数」という、机上訓練も大切だが、実際に体を動かす訓練も必要である。	図上訓練は、机上だけでなく、災害対策本部を設けて、具体的な課題を設定して対応を考えるというシミュレーションを行う訓練です。	
			○	○	9-1	P76	9-1-3	「民間事業者との災害時における相互応援協定締結数」は、前回の報告書では、平成22年30件、平成25年34件、平成26年20件である。これは、累積ではなく、年毎の新たな件数か。	今回の指標は民間事業者や指定管理者との協定を対象としており、前回の報告書の際は、自治体等も含まれているため、件数に相違があります。指標の単位については、累積件数としています。	
			○	○	9-1	P76	9-1-3	「マンホールトイレ設置学校数及び井戸設置学校数」は、マンホールトイレと井戸を設置した場合、2校とカウントするのか。カウントの仕方を教えてほしい。	セットでカウントします。めざす値は小中学校の中で6校でマンホールトイレと井戸を設置するということです。	
			○	○	9-2	P77	9-2-1	「旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修等実施件数」は、その年に実施する件数なのか。件数のとらえ方が分からない。耐震改修の必要性がある建物の戸数は把握しているか。	当該年度までに耐震改修を実施した累計数です。また、耐震改修の必要性を把握しているものは、耐震診断をしたもののみです。	
			○		9-2	P77	9-2-1	目標が見えないため、「旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修等実施件数」で効果が上がっているのかどうか判断できない。最終的に100%を目指すとして、めざす値を何パーセントにするかを定めるほうがよい。	「芦屋市耐震改修促進計画」の表現に合わせて、「旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修等実施件数」の指標を削除し、「住宅の耐震化率」に変更しました。	○
			○		9-2	P77	9-2-1	「旧耐震基準のマンションの耐震改修実施件数」は戸数ではなく棟数にすべきである。芦屋市全体のマンション数とそれに対して何パーセントを目指すかを記載するほうがよい。	「芦屋市耐震改修促進計画」の表現に合わせて、「旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修等実施件数」の指標を削除し、「住宅の耐震化率」に変更しました。	○
		○			9-2	P77	9-2-1 ①	「ダイレクトメール」は、業者の大量販売のような、悪い印象を受ける。個人情報の保護条例での職員の意識向上ということからも市が使う文言としては検討してほしい。単に「文書の送付」でも意味は通じる。	「案内文書等の送付」に文言を修正しました。	○
				○	9-2	P77	9-2-1 ①	「旧耐震基準の一戸建て住宅」の件数は、どのような形で情報収集したのか。	指標については、住宅の耐震化率に変更しました。なお、旧耐震基準かどうかは耐震診断にて把握するものです。	○
			○		9-2	P77 P78	9-2-1 9-2-2 9-2-3	住宅の耐震化については、政府が掲げるめざす値を参考値として文言の中に加えたほうが、国と芦屋独自の数値目標を比較しやすい。	めざす値を「住宅の耐震化率」に変更し、文中に国の耐震化率を追記しました。	○
		○			9-2	P78	9-2-2	新築の公共建築物の耐震は、通常の基準より高くして、防災拠点にしたり、災害時の支援場所として使うため、「重点取組」の中に、そのような公共建築物の位置づけを書く必要がある。	防災拠点や避難所となる公共建築物については、普段より構造計画において建物の強度をまており、重点目標とすることではないことから追記しません。	

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点実施	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
		○			14-1	P114	14-1-1 ②	活用しやすい(検索機能を持った)管理・保存も必要だと考える。	今後、進める中で、検索時間の短縮と誰でも検索しやすい機能を考慮しながら、管理、保存方法を検討します。	
			○	○	14-1	P115	14-1-2	「職員アンケートで協働したことの成果があると回答した職員の割合」が、現在約80%だが、約20%の「成果がない」または「分からない」の分析はどのようにしているか。	「成果がない」または「分からない」と回答した主な理由は、「市民活動団体や地域活動団体に、協働するための人材や技能が不足していた」、「市における市民活動団体や地域活動団体に関する情報や理解が不足していた」、「市民の側で、協働に対する理解・認識が不足していた」です。この理由は ①市民活動団体や地域活動団体側の問題(人材不足、技能不足) ②市側の問題(職員の市民活動団体、地域活動団体との協働についての理解度の低さ)という2つに分けられます。 ①については、1-2-1 ② 「NPO、自治会等の市民活動のすそ野を広げ、地域を支える人材の発掘や育成を支援します。」 ②については、1-2-1 ③ 「職員の協働に対する意識を向上させるよう、協働に関する情報を共有します。」として重点取組に掲げています。	
		○	○		14-1	P115	14-1-2 ①	パブリックコメントが知られていない背景には、政策形成過程で市民を巻き込んでいない、巻き込み数が少ないことがある。むしろ、その基本的な部分を押さえたほうがよい。	庁内各課にて計画を策定する際には、アンケートやワークショップ等を開催し、企画立案の段階から市民が参画できる機会を設定している計画もあります。パブリックコメントにかける時期についても、できるだけ早い段階でかけ、少しでも市民の意見が反映できるよう「中間案」として示している計画もあります。ただ、その内容が分かりにくく、意見が出しにくい状況になっていると考えられるため、パブリックコメントを行う計画等の内容について、分かりやすくすることや、さらに早い段階から市民への参画の機会を増やす工夫等、市民参画のありかたについて検討を行うよう、庁内に働きかけることに努めてまいります。	
○	○	○	○		14-1	P114 P115		「14-1」に関しては、全般的に、政策形成過程におけるあり方から見直す必要がある。		
					14-1	P115		「14-1」、「14-2」、「15-1」では、職員は市民が肯定的と実感しているが、市民はあまり肯定的ではない。この差をどのように埋めていくのかが、他の項目より一層重要である。	行政内部の取組が中心の施策であるため、市民にわかりにくいことが、その差に表れている要因でもと考えています。後期基本計画の14-1-3において、施策の進捗をわかりやすく伝えることを表現しています。	○
○	○	○			14-2	P116 P117	14-2-1	人材育成ができる人が最高の人材である。マニュアルでは人材は育成できない。今後の芦屋市にとって、幹部職員が後輩を育成することが大事である。	14-2-1 重点取組の文言を追加修正しました。	○
			○	○	14-2	P116 P117	14-2-1	「14-2-1」で高い目標を掲げているため、指標のめざす値は評価したい。「人事評価対象者割合」は、職員のあらさがしのための人事評価ではなく、加点主義で、人材育成や頑張った人が報われることを、文言として強調して記載してもよい。	14-2-1 重点取組の文言を追加修正しました。	○
			○	○	14-2	P117	14-2-2	各指標が、「達成率70%以上」だが、まず「職員意識調査」が何なのかが分からない。達成率が70%でよいのか。特に、「職員の情報セキュリティ自己点検」における達成率70%以上の項目数の割合については、マイナンバー制度などで今後ますますセキュリティが重要になる中で、70%でよいのかが気になる。	危機管理に関する職員意識調査は今年度初めて行う予定ですが、情報セキュリティの自己点検とともに、5年後までに達成率100%を目指すよう変更する。併せて、重点取組の記載内容①③を統合しました。	○
	○	○			14-2	P116,117		フルセットコンプライアンスに関する視点と政策形成能力の向上の視点が含まれているか。単に法令を遵守すれば良いものではない。	14-2-2重点取組の文言を追加修正しました。	○

原案に対する意見区分				質問	施策目標	意見		①意見に対する対応等	②後期(原案)の修正の有無	
取組成果と後期課題	重点施策	重点取組	指標			該当箇所	意見内容			
○	○	○	○		15-1	P120	15-1-1	「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」は、他市と比べると芦屋市は比率が高く、70%以上である。このような良好な状況をどのように維持していくか、また、良好な状況の中にも課題があるということをもう少し鮮明に書いた方がよい。	現状の課題と今後の取組については、後期基本計画の中で表現しながら、これまで取り組んできた芦屋の特徴となる施策については、「地方総合戦略」の中で具体的に記載しながら、芦屋のまちの魅力を表現したいと考えています。	○
	○	○	○		15-1	P120	15-1-1	総合戦略の説明が何もないので、総合戦略が何を狙っているかなどの内容を記載する方が、分かりやすくなる。	原案を作っている段階で、総合計画後期基本計画との整合性も必要です。人口の増加に向けて、芦屋市にとって何が重要かについて、もう少し明確にしたものを出したいと思います。	
			○		15-1	P121	15-1-2	「指定管理運営施設の利用満足度」のめざす値は、今まで指定管理者の選定にあたって議案の採決に関わった立場で言うと、70%はめざす値として低い。	他の団体における同様の調査結果などから、算出したところですが、よりよい施設を目指して「80%」に修正しました。	○
		○			15-1	P121	15-1-3	「公共施設等総合管理計画」の用語説明は必要では。市民や議会にも厳しい状況を知っていただく必要がある。	用語説明に追加しました。	○
			○		15-2	P122	15-2-1	事務事業評価の改善件数(割合)、目標が達成した件数(割合)の設定はできないか。	後期基本計画においては、各施策における指標設定を行っており、今後の進行管理の中で、達成割合などは検討します。	
○					15-2	P123	15-2-2	今後の芦屋市は、基金もほぼ使い果たして足踏み状態に入っている。新規大型事業を1つ行うと大変になるなどの厳しさを市民にも分かってもらおう、前段で表していくことが必要である。	「前期の取組成果」と「後期の課題」に文書を追加しました。	○
		○	○		15-2	P123	15-2-2	健全経営の維持という視点も含め、病院や上下水道などの経営健全化の取組を記載する必要があるのでは。	下水道事業における経営健全化の取組として、公営企業会計化に向けた取組を重点取組に追加しました。	○
			○		15-2	P123	15-2-2	健全化判断比率4種類をフルセットで指標に設定してはどうか。	将来負担比率、実質公債費比率ともに、負債の重さを示した指標であるところ、前者が将来にわたるストックの負債の姿を網羅的に捕捉するのに対して、後者はフローでの単年度の姿を示すに過ぎず、前者は後者をいわば包含した指標となっています。従って、長期計画である総合計画においては、市民の分かりやすさという観点も踏まえ、前者の将来負担比率のみを指標とするのが適当であると考えます。なお、その他の2指標(連結実質赤字比率等)については、当市は指標を持たない(従前より黒字である)ため、本議論においては、検討外としています。	
			○	○	15-2	P123	15-2-2	「将来負担比率」が横ばいというのは、行政としてよいのか。	今後、市営住宅の大規模改修事業に多額の金額を投入します。財政当局としては、横ばいというのもハードルは高いと思いながら記載しています。	
			○		15-2	P123	15-2-2	市営住宅の大規模改修事業やJR芦屋駅南の開発があることが前提で、横ばいにしてはいるなら、それを記載したほうがよい。特に、ここは市民に伝わりにくい部分なので、丁寧に書いた方がよい。	「前期の取組成果」と「後期の課題」に文書を追加しました。	○
			○		15-2	P123	15-2-2	「将来負担比率」についてはP121の「15-1-3」の①にある「公共施設等総合管理計画」が大きく影響してくる。今後はプラスの施策ばかりではなく、公共施設の改修が大変になることを全市民も意識を共有して、その上で、市政をどうするかという視点をもつことが必要である。	15-1-3①の文言を追記するとともに、当該計画が関係する12-3、13-2について、「公共施設等総合管理計画」との関係を追記しました。	○